

大阪府アルコール健康障がい対策推進計画に関するご意見

資料4

NO	P	章	項目	内容	反映有無
1	4	Ⅲ 計画の期間		・計画の期間を6年とした理由はあるか。国の基本計画は2020年までとなっているが、あえて異なるを期間を設定した理由は何か？	説明する
2	5	Ⅵ 重点項目	1・アルコール依存症専門医療機関・相談機関の明確化	・この部分について、「1. アルコール依存症専門医療機関・アルコール依存症回復施設・相談機関の明確化」理由としては、アルコール依存症の治療及び支援は、医療と相談だけではカバーしきれないため、福祉的支援を含む包括的な支援が必要であるため。	検討する
3	6	Ⅷ 大阪府の現状と課題	1. これまでの取り組み	・概括されているが大雑把であり、大阪市における取り組みが欠落している。(保健所酒害教室の取り組み・大阪市アルコール・薬物検討委員会における取り組み)	説明する
4	6	Ⅷ 大阪府の現状と課題	1. これまでの取り組み	・一方、酒害対策懇談会は、・・・閉会となった。 →地域の相談体制が充実してきたため、徐々に閉会になったわけではなく、酒害対策懇談会を継続していくシステムを構築してこなかったために閉会となっている。東大阪市においては、昭和60年から、東住吉区においては、平成10年から今日に至るまで、アルコール関連問題地域ネットワークの要としての機能を果たしてきている。	反映すみだが説明
5	14	Ⅷ 大阪府の現状と課題	5. その他の状況	・アルコール依存症の相談実数が少ない。このグラフは入院者数の次に移動した方がわかりやすいのでは。大阪府の依存症患者推計76300人のうち入院、通院を引いても7万人近くが未受診であり、相談は保健所等で362件、この課題への具体的な取組が必要。	一部反映
6	14	Ⅷ 大阪府の現状と課題	5. その他の状況	・データについて大阪市を含むものなのか等が不明で、再度の提示が必要だと思います。大阪市と大阪府内の比較データも必要となってくる。大阪は全国より、断酒会員も多く、先進的な取組を行っている。それはひとつには、従来回復しにくいといわれている単身者への取り組みや調査・研究がなされてきたからです。よって、成果と不十分点を明らかにしていく中で、取り組みの方向性が見いだされていくと考えます。	説明する

NO	P	章	項目	内容	反映有無
7	14	VIII 大阪府の現状と課題	5. その他の状況	・大阪府計画には、大阪市・堺市が含まれるのか？大阪府計画に全市を含む形で計画がたてられ、それをふまえつつ更に政令市等の大都市部における基本計画の策定を望みます。大阪市と大阪府の実態ではかなりの違いがあるからです。	説明する
8	16	VIII 大阪府の現状と課題	6. アルコール依存症者の状況	・「アルコール依存症は主に精神科での治療が」とありますが、やはり依存症そのものの回復を目的とした専門医が必要だと思う。国も依存症対策総合支援事業実施要綱(案)で専門医療機関を強調している。	聞きおく
9	23	X 具体的な取組	3. 不適切な飲酒への対策	・不適切な飲酒への対策が未成年だけになっている。不適切な飲酒は、「未成年」「妊娠中の飲酒をなくす」「生活習慣病のリスクのある飲酒を減らす」の3つがあるが、妊娠中の飲酒をなくすは、女性の健康週間(毎年3月1日から3月8日)を利用できないでしょうか？	検討する
10	23	X 具体的な取組	3. 不適切な飲酒への対策	・リスクのある飲酒を減らすのは大きな課題。大阪府はとても高い(女性でも10.6%)。健診受診者から介入する技法を使うと良い。SBIRT(S)など、かかりつけ医だけでなく、産業医や保健師などが職域や地域で節酒、減酒指導を行わないと依存症者に進行していく。	検討する
11	24	X 具体的な取組	4. アルコール医療の推進と連携強化	・二つ目の○「保健所や保健センター」とあるが、この保健センターは一般市町村を意図しているのか？政令・中核市の場合は、保健センターが対応する場合もあるが、一般市町村ではおそらく障がい福祉担当課が「一般相談として」対応していると考え。「あくまでも府及び政令中核市を対象とした文章」という考え方であれば、この文脈で問題ないと考え。一般市町村もここに加える場合は、「保健所や保健センター、市町村障がい担当課」になるかと思います。	説明する
12	24	X 具体的な取組	4. アルコール医療の推進と連携強化	・「アルコール医療と福祉の推進と連携強化」	検討する
13	25	X 具体的な取組	5. 飲酒運転対策等	・ひとつめの○「飲酒運転の違反歴を有するドライバーを検挙し・・・」とあるが、「専門医療機関の受診や福祉機関の利用を奨励し、アルコール相談及び治療への導入を図る」としたらどうか。	検討する

NO	P	章	項目	内容	反映有無
14	26	X 具体的な取組	6. 相談支援の充実	・こころの健康総合センターや保健所だけでなく、仮称「アルコール関連障害対策総合支援センター」による日常的相談体制の確立	聞きおく
15	26	X 具体的な取組	6. 相談支援の充実	・九つ目の○ 府保健所が実施する精神保健医療ネットワーク →精神保健医療福祉ネットワーク会議	説明する
16	29	X 具体的な取組	8. 民間団体の活動支援	・啓発事業や研修会を自助グループと連携して実施し、自助グループの役割について啓発する機会とする」との文言を追加してはいかがでしょうか？	反映済み
17	29	X 具体的な取組	9. 人材育成	・「教職員に対し、児童生徒にアルコール健康教育を行うためのスキルをつけるための支援を行う」文言を追加してはいかがでしょうか	検討する